

返金規程

1. 被採用者が自己都合により早期に退職した場合、株式会社ネクスト(以下「甲」という)は、甲の提供するサービスを利用し当該の退職者を雇用した者(以下「乙」という)に対して、下表の通り手数料を返還するものとする。

退社時期	返還する手数料
入社から1か月未満	80%
入社から3か月未満	50%
入社から6か月未満	10%

2. なお被採用者が自己都合以外の理由で退職した場合(名目上は自己都合であるが、本人の責に帰さない事由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職、または本人の死亡等を含むがこれらに限られない)は、上記の手数料返還は適用されない。また、被採用者が、採用日以前に派遣などの形態で甲において職務遂行経験があった場合であっても、上記の手数料返還は適用されない。